

提出するものを○で囲む。 登録番号 91-999
商号又は名称 (株)測量・建設コンサルタント

◎は必須提出、空欄は該当する場合、希望する場合に提出。

書類番号	申請書及び添付書類	法人	個人	摘要
0	提出書類一覧(本紙)	◎	◎	
1	申請書(様式1)	◎	◎	手引P6
2	業務調書(様式2)	◎	◎	手引P9
3	有資格者数調書(様式3)	◎	◎	手引P10
4	有資格者一覧表(様式4)	◎	◎	手引P10
5	業務実績一覧表(様式5)	◎	◎	手引P12
6-1	登録証明書等の写し(証明書は申請日の3か月以内) 手引P12			
a	測量業者登録通知書又は測量法第55条の8の規定に基づく書類			測量一般、地図の調整、航空測量を希望する場合、必須
b	建築士事務所登録証明書			建築一般を希望する場合、必須
c	不動産鑑定業者登録証明書			不動産鑑定を希望する場合、必須
d	土地家屋調査士登録証明書			
e	司法書士登録証明書			
f	計量証明事業者登録証明書			
g	土壤汚染対策法指定調査機関			上記a～f以外の登録を受けている場合、必須
h				上記a～f以外の登録を受けている場合、必須
6-2	現況報告書の写し(直前2年分) 手引P13			
a	建設コンサルタント現況報告書			現況報告書のうち、「表紙(別紙がある場合は別紙も)、使用人数、直前1年の営業収入、財務事項一覧」の写しを提出
b	地質調査業者現況報告書			
c	補償コンサルタント現況報告書			
7	登記事項証明書の写し(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)	◎		書類番号6-2の現況報告書の写しを提出した場合、省略可能。(申請日の3ヶ月以内) 手引P13
8	財務諸表の写し(直前2年分)	◎	◎	書類番号6-2の現況報告書の写しを提出した場合、当該年度分については省略可能 手引P13
9	県税の納税証明書の原本 ※納税義務がない場合は不要	◎	◎	青森県税について、滞納がないことの証明(専用用紙、申請日の30日以内) 手引P13
10	納税証明書「その3の3」又は「その3の2」(写し可)	◎	◎	消費税及び地方消費税について、滞納がないことの証明(税務署発行、申請日の90日以内) 手引P14
11	個人住民税の納税証明書の原本		◎	個人住民税について、滞納がないことの証明(市町村発行、申請日の30日以内) 手引P15
12	労働保険の申告書の写し又は労働保険事務組合の納入通知書の写し	◎	◎	個人事業者で適用除外を受けている場合は、不要(ただし、任意様式にて適用除外の旨の文書 必須) 手引P15
13	労働保険の領収書の写し(直近1年分)	◎	◎	手引P15
14	社会保険の納入確認書等又は領収書の写し(直前12か月分)	◎	◎	個人事業者で適用除外を受けている場合は、不要(ただし、任意様式にて適用除外の旨の文書 必須) 手引P16
15	様式1の33全職員数(常勤)の人数を確認できる書類の写し	◎	◎	手引P16
16	受付確認はがき(85円切手貼付)			受付確認を希望する場合は必要 手引P17
17	認定通知返信用の封筒(180円切手貼付)	◎	◎	角2号封筒、返信先宛名記載 手引P17
18	様式1～5のデータが入ったCD-R	◎	◎	手引P18

業 務 調 書

記載例

37 希望業務・登録業務 (1:有、空白:無)

業務区分		希望	登録
測量	測量一般	* 1	—
	地図の調整	* 1	—
	航空測量	* 1	—
建築関係建設コンサルタント	建築一般	* 1	—
	意匠		—
	構造		—
	暖冷房		—
	衛生		—
	電気		—
	建築積算		—
	電気設備積算		—
	機械設備積算		—
	調査		—
地質調査			—
補償関係コンサルタント	土地調査		
	土地評価		
	物件		
	機械工作物		
	営業補償、特殊補償		
	事業損失		
	補償関連		
	総合補償		
	不動産鑑定	* 1	—
	登記手続等		—

(1:有、空白:無)

業務区分		希望	登録
土木関係建設コンサルタント	河川、砂防及び海岸・海洋	1	
	港湾及び空港	1	
	電力土木		
	道路	1	1
	鉄道		
	上水道及び工業用水道		
	下水道		
	農業土木		
	森林土木		
	水産土木		
	廃棄物		
	造園	1	
	都市計画及び地方計画	1	1
	地質		
	土質及び基礎		
	鋼構造及びコンクリート		1
	トンネル		
	施工計画、施工設備及び積算		
	建設環境		
	機械		
電気電子			
環境調査		—	
その他	土壤汚染状況調査	1	1

記載要領 1 「測量の測量一般、地図の調整及び航空測量」、「建築関係コンサルタントの建築一般」、「補償関係コンサルタントの不動産鑑定」を希望する方は、法律上の登録がなければ希望することはできません。
 2 補償関係及び土木関係建設コンサルタントについては、登録のある部門に「1」、登録のない部門は空白としてください。

38 登録を受けている事業

(1:有、空白:無)

1	測量業者
1	建築士事務所
1	建設コンサルタント
	地質調査業者
	補償コンサルタント
1	不動産鑑定業者
	土地家屋調査士
	司法書士
	計量証明業者
1	土壤汚染対策法指定調査機関

39 業務実績高

(千円)

↓直前2年決算 ↓直前1年決算

業務区分	直前2年決算	直前1年決算	(平均値)
測量	10,000	30,000	20,000
建築関係	0	0	0
土木関係	30,000	10,000	20,000
地質調査	0	0	0
補償関係	0	0	0

※消費税及び地方消費税を抜いた金額

有 資 格 者 数 調 書

40 有資格者数

(1) 技術士の資格

技術士											
河川、砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	都市及び地方計画 (造園)
1		1					2				1

(2) RCCMの資格

RCCM											
河川、砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園
1			1								

(3) その他の資格

補償業務管理士											
一級土木施工管理技士	二級土木施工管理技士	土木学会認定土木技術者(特別上級・上級・一級)	県建設技術センター認定橋梁AM点検士(道路部門)	環境計量士	土地区画整理士	第一種電気主任技術者	電気通信主任技術者(伝送、線路)	地質調査技士	一級建築士	二級建築士(都市及び地方計画)	二級建築士
									1		

測量士	測量士補	土地家屋調査士	不動産鑑定士	不動産鑑定士補	司法書士	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償	電気設備設計実務経験者A	電気設備設計実務経験者B	機械設備設計実務経験者A	機械設備設計実務経験者B	土木設計実務経験者	地質調査実務経験者	補償業務実務経験者	公共用地取得実務経験者	
	1			1																	1	1

(注)

- ・人数は延べ人数である。→ 同一人が複数の資格を有している場合は、重複して計上する。
- ・同一人が同一種類の1・2級、士・士補の資格を有している場合は、上位の資格のみを計上する。
- ・〇〇実務経験者には同種の有資格者は含めない。
(例：補償業務管理士を有している者は、補償業務実務経験者に計上しないで、補償業務管理士の方に計上する。)

